

平成20年 3月19日
 広島市長 秋 葉 忠 利
 (道路交通局道路部街路課)

広島市公共事業(建設関係局所管)の再評価結果及び対応方針等について

このことについて、平成19年度に実施した広島市公共事業の再評価結果、平成19年12月26日に開催された「平成19年度第2回広島市公共事業(建設関係局所管)評価監視委員会」の審議結果及び平成20年2月25日に決定した対応方針を次のとおり公表します。

1 再評価の概要

事業種別	事業名	事業箇所	対応方針案	評価監視委員会の審議結果	対応方針	対応方針の理由及び今後の方針
街路事業	比治山東雲線	南区東雲本町一丁目 ～ 南区東雲本町二丁目	事業継続	【審議結果】市の対応方針案を妥当と認める。	事業継続	比治山東雲線は、平和大通り東端から段原土地区画整理事業地内を經由し、国道2号へ至る4車線の幹線道路であり、段原東部土地区画整理事業に合わせ、引き続き、早期完成を図る。
	霞庚午線 (8工区・9工区)	南区翠三丁目 ～ 南区西霞町	事業継続	【審議結果】市の対応方針案を妥当と認める。	事業継続	霞庚午線は、デルタ市街地南部を東西に連絡する4～6車線の幹線道路であり、西区側から順次整備を進め現在中広宇品線まで開通しており、残る区間(8工区・9工区)についても、引き続き、早期完成を図る。
	西原山本線 (2工区)	安佐南区山本一丁目 ～ 安佐南区山本四丁目	事業継続	【審議結果】市の対応方針案を妥当と認める。	事業継続	西原山本線は、安佐南区西原地区・山本地区の骨格となる道路網を形成するとともに、春日野団地(祇園山本地区開発事業)への連絡道路として機能する幹線道路であり、引き続き、早期完成を図る。

事業種別	事業名	事業箇所	対応方針案	評価監視委員会の審議結果	対応方針	対応方針の理由及び今後の方針
	山の手線外1 〔山の手線・花都川線 (1工区・2工区)〕	安芸区船越 二丁目 ～ 安芸区船越南 三丁目	事業 継続	【審議結果】 市の対応方針案 を妥当と認め る。	事業 継続	山の手線は本市と府中町の行政界から安芸土地区画整理事業地内を經由し船越地区へ至る幹線道路、花都川線は山の手線と広島海田線を連絡する幹線道路であり、この2つの路線が一体的に機能し安芸区船越地区の骨格となる道路網を形成する。 花都川線については、広島海田線側から順次整備を進め府中海田線まで開通しており、引き続き、早期完成を図る。 また、山の手線については、近接する安芸土地区画整理事業の進み具合を見極めながら、事業を推進する。
	広島市東部地区 連続立体交差事業	安芸区船越南 三丁目 ～ 南区東青崎町	事業 継続	【審議結果】 市の対応方針案 を妥当と認め る。	事業 継続	広島市東部地区連続立体交差事業は、本市東部地区において、JR鉄道の高架化及び都市計画道路の整備を行うものであり、踏切事故や踏切遮断による渋滞の解消、道路網の形成促進、沿道の良好な市街地形成を図るため、引き続き、平成34年度の完成に向けて事業を推進する。

2 その他

評価監視委員会に提出した資料及び評価監視委員会の会議要旨は、広島市公文書館、広島市道路交通局道路部街路課及び広島市企画総務局企画調整部(都市計画担当)でご覧いただくことができます。